平成２６年度　第５回千葉市社会福祉審議会児童福祉専門分科会　議事録

１　会議の名称　平成２６年度第５回千葉市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

２　開 催 日 時　平成２７年３月１０日（火）午後２時から午後２時４０分

３　開 催 場 所　千葉市議会棟　３階　第３委員会室

４　出 席 者　【委員】

中澤潤委員（専門分科会長）、池田孝子委員、大場隆委員、小野満佐子委員、細野雅子委員、山﨑淳一委員、織田三郎委員、木村章委員、上妻陽子委員、今田進委員、佐藤愼二委員、重田清江委員、中溝明子委員、畠山一雄委員、日暮規夫委員、宮元純子委員

【事務局】

石井こども未来局長、片桐こども未来部長、植草こども企画課長、渡邉健全育成課長、丸山こども家庭支援室長、松浦保育支援課長、若菜保育運営課長、高須児童相談所長

５　議題及び報告事項

議題　（１）「千葉市こどもプラン（案）」について

（２）里親認定の適否について

報告事項　（１）里親の辞退について

（２）設置認可部会の開催状況について

６　議事の概要

議題（１）「千葉市こどもプラン（案）」について

事務局から、千葉市こどもプランの最終案について説明があり、それに対し、各委員から、障害児の記載について等、質問・意見が示された。

議題（２）里親認定の適否について【非公開】

事務局から、１件の里親候補者について説明があり、審議の結果、「適格」として答申することを決定した。

報告事項（１）　里親の辞退について【非公開】

事務局から、４件の里親の辞退について報告があった。

報告事項（２）　設置認可部会の開催状況について

事務局から、今年度５回開催した設置認可部会の開催状況ついて報告があった。

７　会議の経過

鈴木補佐：　大変お待たせいたしました。予定の時刻となりましたので、只今から、平成２６年度　第５回　千葉市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を開会させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、こども企画課、課長補佐の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、お配りしております資料の確認をさせていただきます。

次第、委員名簿、座席表、資料１としまして、議題（１）「千葉市こどもプラン（案)」について、資料２としまして、議題（２）里親認定の適否について、資料３としまして、報告事項（１）里親の辞退について、資料４としまして、報告事項（２）設置認可部会の開催状況について、以上の資料をお配りしてございます。

なお、資料２、３につきましては、個人情報を保護する観点から、会議終了後、回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。不足等がございましたら、事務局からお渡ししますので、お申し付けください。

当会議の公開及び議事録の公表についてですが、議題（２）里親認定の適否について及び報告事項（１）里親の辞退について、に関しましては、非公開とさせていただきます。

続きまして、本日の委員の皆様の出席状況でございますが、

委員２０名のうち１６名の方にご出席いただいておりますので、過半数に達し

ており、当会議は成立しておりますことを報告申し上げます。

なお、大川委員、清水委員、堀内委員、三須委員の４名の方から、ご欠席の旨のご連絡をいただいておりますので、報告いたします。

それでは、まず始めに、こども未来局長より、ご挨拶を申し上げます。

石井局長：　皆さんこんにちは、こども未来局長の石井です。本日はよろしくお願いします。先週末から、雨であったり、風が強かったり天気の様子があまり良くないんですけれど、市内でも梅、河津桜が咲いてきまして、春が来てるなと感じさせるような日々でございます。

本日は、こどもプランについてパブリックコメント、皆様からいただいた貴重なご意見を取り入れまして最終的な案をご報告させていただきます。それぞれの職域、職責、専門的なお立場から今日もいつも通り忌憚のないご意見をいただければと思います。それではよろしくお願いします。

鈴木補佐：　続きまして、当分科会の中澤会長より、ご挨拶をいただきたいと存じます。お願いいたします。

中澤会長：　本日は、お忙しい中、たくさんの委員の皆様にご出席いただきましてありがとうございます。

本日は今まで審議してまいりました、「千葉市こどもプラン」の報告をいただくことになります。このプランにつきましては、プランを立てただけでなく、これがどれくらいきちんと実行されるかということが大事になってくるかと思います。本分科会や子ども・子育て会議などで、計画の実施あるいは進捗がどのように進んでいるかをチェックしていくことが必要になってきますので、その際には、先生方のそれぞれのご専門の立場から貴重なご意見を伺えればと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

鈴木補佐：　ありがとうございました。

これより議事に入らせていただきます。中澤会長、よろしくお願いいたします。

議題　（1）「千葉市こどもプラン（案)」について

中澤会長：　それでは早速ですけれども、議題（1）の「千葉市こどもプラン（案)」ついてに入りたいと思います。事務局の方からご説明をいただきたいと思います。

植草課長：　こども企画課植草です。座って説明させていただきます。

お手元に配布してございます、資料１－１から１－３をご覧いただければと思います。合わせまして、資料１－６、冊子にしております千葉市こどもプラン（案）もご覧いただければと思います。

それでは、資料１－１『「千葉市こどもプラン』（案）に対するパブリックコメント手続の実施結果』についてご説明をします。

こどもプランにつきましては、昨年12月の当分科会において素案をお示しし、委員の皆様方からご意見をいただいた後、１月20日から２月20日まで１か月間パブリックコメントを実施いたしまして、市民の皆さんより意見をメール、ＦＡＸ等でいただいたところです。集計の結果ですが、資料１－１に示してございますけど、11人の方から、項目数で申し上げますと44件のご意見を頂戴いたしました。項目別の意見数、それと計画への反映数については、ご覧の資料のとおりです。

次に、資料１－２をご覧いただきたいと思います。意見の概要と市の考え方をまとめてございます。本日は、一項目ごとの説明につきましては省略させていただきますけれども、資料１-２の中で１点だけ、各論に対するご意見としまして、５ページを開いていただき、Ｎｏ26をご覧いただければと思います。Ｎｏ26は、「障害児に対する教育・保育等の提供」の項目でございまして、「医療的ケアへの対応」を求める意見が寄せられました。この点につきましては、素案には特に記載しておりませんでした。しかしながら、このご意見を受けまして内部で検討した結果、記載を追加することといたしました。資料１-６の54ページの中段のところにございますが、６－１教育・保育施設等における障害児の受入れの②としまして、『特定教育・保育施設における医療的ケアが必要な障害児の受入体制の整備について検討します。』の部分の記載を追加することといたしました。この他の項目につきましては、ご意見による修正・追加はございません。

続きまして、資料の１－３をお願いいたします。

こちらは、素案からの主な修正点をまとめたものでございます。始めに、１の数値等の修正でございますが、統計数値等に最新の数値や文言を追加しております。そして、３ページからでございますが、２のパブリックコメント実施による修正についてですけれども、先ほどご説明しました、障害児に対する教育・保育等の提供の項目に追加してございます。それから、３事務の見直し・予算編成等による修正、４ページのところになりますが、こちらは、平成27年度の予算編成手続を通じまして、記載内容の見直しが必要になったもの、それから改めて事務の見直しを行ったものなどをまとめてございます。それから、４の組織改正による修正でございます。９ページからになります。組織の一元化により、幼児教育の振興と保育の充実を図るほか、健全育成課内のこども家庭支援室をこども家庭支援課に昇格させるなど、４月以降所管課が変更となる事業につきまして記載をしたものでございます。

資料の説明につきましては以上でございますが、今後の予定についてご説明させていただきます。本日の分科会、そして３月19日の子ども・子育て会議におきまして、内容についてご承認をいただいた後、今月末に（案）を取った形で正式に策定しまして、ホームページ等で公表したいと考えております。また、４月中旬以降にこれを印刷物として皆様にお配りする予定となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

中澤会長：　はい。ありがとうございます。

只今の説明につきまして、何かご質問、ご意見などございましたらお願いします。

重田委員：　途中から委員に加わったために、今までの議論の理解が不十分でありながら発言させていただくことを恐縮しておりますが、既に議論の柱になっていたとしたら申し訳ないなという気持ちですけれども、１点だけ、パブリックコメントが済んでいる中で意見を述べるのもどうかなというのもあるのですけれども、障害児に対する教育・保育の提供、１－６のところなんですが、「障害児」という標記なんですけれども、たぶんこれは各方面のプラン、計画作成に当たって定義の整合性を図っているので「障害児保育」という標記がプランの中に必要なんだというのは認識しております。しかしながら、各論の表現の中で、保育所の保育指針の中に「障害児保育」という文言ではなく、「障害のある子供

の保育」、あるいは幼稚園教育要領の中では、「障害のある児童の指導にあたっては」というような表現がございます。ですから、柱の中で、障害児保育という標記が必要であれば理解はできますけれども、各論の中の説明文の中で、「障害児」と断定せずに「障害のあるこども」というような標記ができるものであって、これから変更ができるものがあればお願いできないかなと考えていますがいかがでしょうか。

若菜課長：　保育運営課でございます。行政では一般的に障害児という言葉を使っておりまして、これは児童福祉法で障害児というのが定義されております。例えば、障害児保育であるとか障害児支援とか行政では一般的に使っておりますけれども、各論の中で障害児という表現が、一般の人がとらえた場合にどうかというのであれば、委員さんのご意見を参考にさせていただきまして、検討していきたいと考えております。

中澤会長：　ありがとうございます。

もし可能であれば是非そういった方向でやっていただければと思います。

他にご意見ございますでしょうか。

お願いします。

日暮委員：　冊子の方の５４ページになりますが、先ほどご説明で６－１の②で、障害児の受入れ体制の整備について検討します。という標記になっております。他の部分を見ますと、推進するとか図りますという標記になっているんですよ。ここの部分はなんで検討するという表現なのか、前向きじゃないようなイメージを受けるんですけどもどうなんでしょうか。やること自体は悪い話じゃないと思っています。急きょパブリックコメントを受けて追加したからかもしれませんが、どうなんでしょうか。

若菜課長：　保育運営課でございます。

パブリックコメントの意見を受けまして、医療的ケアが必要な障害児の受入れの必要性というのは市としても考えているところですが、実際にそれを展開していくうえで、書きぶりといたしまして、ある程度困難な部分もありますので、多少表現が他と異なっているということでございます。まったくやらないというわけではございませんので、あくまでも市としては重要なものであると考えております。

片桐部長：　若干付言いたします。

現状で医療的ケアの必要なお子さんというのは公立保育所で受入れをしております。ただ、それを一般化した時に、物理的な対応それから人的な対応が非常に大変だと思います。まだ、市として医療的ケアが必要としているお子さんがどれくらいいらっしゃって、今後どういう推移をするのか、またここであげている保育施設でなければいけないのかどうか、を含めて幅の広い厚みのある議論をしないと今後の影響が非常に大きいと考えておりますので、少しここは積極的な推進というとこまでは書く段階に至っていないということでご理解いただけますでしょうか。

中澤会長：　よろしいでしょうか。

他にご意見ございますでしょうか。

お願いします。

畠山委員：　資料１－２の３ページ、事務の見直し・予算編成等による修正のプラン番号1006番のところで、『専門知識を有する相談員が幼稚園・保育所等を巡回し、施設職員や保護者に対し、発達障害の疑いのある児童の早期発見・早期対応のために助言等を行います。』とあります。私も主張していたことであり、ぜひ軌道に乗せて実のある活動になるようにお願いしたいと思います。

中澤会長：　他にご意見ございますでしょうか。

佐藤委員：　資料１－６の119ページです。第10章の障害児に対する支援の充実というところで、目指すべき姿のところに、障害の程度に応じた、療育・教育等の支援とあるのですが、平成31年度までのプランということを考えると、もうちょっと新規性を出してもいいのかなと思った点があったので、後出しじゃんけんみたいで申し訳ないんですけども、中央教育審議会では既に共生社会の形成に向けていろいろと整備をしていこうという方向になっていますので、おそらく次の学習指導要領の改訂では共生社会というのが大きなキーワードになっていくんだろうと思います。ですので、ここの書き出しのところに「共生社会の形成に向け共に学ぶことを大切にしつつ」とか、そういう一文が入ったほうが時代のニーズにマッチしているのかなということを思いました。

ご検討いただければと思います。

中澤会長：　いかがでしょうか。

植草課長：　佐藤委員からのご意見は、各所管との調整が必要でございますので、いったん預からせていただきます。

中澤会長：　よろしくお願いします。

他にいかがでしょうか。

今田委員：　妊娠を希望する女性に対する風疹抗体の検査が、国の制度で行われておりまして、千葉市では、妊娠希望の女性に対する風疹ワクチンの接種に対してもこの３月までは3,000円で受けられるという補助があります。４月になるとそれがなくなってしまうという話を聞いておりますけれども、これは日本全体から風疹をなくし、先天性風疹症候群の子どもをなくすためには、千葉市独自としても妊娠希望の女性に対するワクチン接種は継続していただきたいと共に、本当のところを言いますと、男性に対しても接種をすることが風疹の流行を防止することにつながりますので、国でもやっていない制度ではありますが、男性も含めて風疹ワクチンあるいは麻疹風疹混合ワクチンの接種を勧めることをやっていただけるとありがたいと思います。

片桐部長：　縦割りになっていて申し訳ございません。保健福祉局というところが所管しておりますので、今のご意見を申し伝えさせていただきます。

中澤会長：　他にはないでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、他にご質問、ご意見がないようですので、ここで審議を終了したいと思います。

計画の策定にあたりましては、この社会福祉審議会児童福祉専門分科会において、議論を重ねてまいりました。最初にも申し上げましたが、このプランが着実に実施されるということが、大事だと思います。千葉市の子どもたちの環境がより良くなるよう、千葉市の方にもよろしくお願いしたいと思います。

どうかよろしくお願いいたします。

議題　（２）里親認定の適否について【非公開】

報告事項　（１）里親認定の辞退について【非公開】

報告事項　（２）設置認可部会の開催状況について

中澤会長：　それでは、報告事項（２）に進みたいと思います。

設置認可部会の開催状況について、事務局から説明いただきたいと思います。

植草課長：　こども企画課でございます。よろしくお願いします。

設置認可部会の開催状況についてご説明いたします。お配りしております資料４をご覧いただきたいと思います。

設置認可部会でございますが、児童福祉法の改正を受けまして、保育所の認可等にあたり意見を聴取する機関として昨年の９月に設置されたものです。

現在まで、10月に３回、２月に２回、計５回開催いたしました。

10月開催でございますが、部会の設置後、最初の開催でありましたので、審議内容といたしまして、部会長及び部会長職務代理者の選任の後、諮問案件としまして、小規模保育事業を実施する事業者として５事業者（６施設）を選定しました。

それから、２月開催でございますが、諮問案件５件の審査として、（１）保育所を整備する事業者として１事業者、（２）小規模保育事業を実施する事業者として４事業者（５施設)、（３）事業所内保育事業に地域枠を設定する事業者として６事業者、（４）社会福祉法人設立認可に係る事前審査として２事業者、（５）保育所を改築する事業者として１事業者をそれぞれ適格といたしました。

設置認可部会の開催状況につきましては以上でございます。

中澤会長：　ありがとうございます。

只今の説明につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

ありがとうございました。

その他

中澤会長：　続いて次第の（５）番「その他」ですけれども、事務局から連絡などございますでしょうか。

植草課長：　こども企画課でございます。今後のスケジュールということで、ご説明いたします。

当分科会の平成27年度の開催予定につきまして説明いたします。

平成27年度につきましては今のところ、10月と３月に開催する予定でございます。予定議題といたしまして、夢はぐくむ　ちば　こどもプラン（後期計画）の最終年度にあたる平成26年度の進捗状況などを予定しております。

あくまでも現時点での予定でございますので、今後、変更する場合もございます。開催にあたりましては、事前に日程調整等のご連絡をさしあげたいと思います。あらかじめご了承いただければと思います。

当分科会の本年度の審議等につきましては、本日のこの会議をもちまして終了になります。この１年間大変お疲れさまでございました。

今年度は、「里親認定の適否」のほか、「千葉市こどもプラン」の策定などに関してご審議いただき、本市の児童福祉の推進にご尽力を賜りましたこと、あらためて感謝申し上げます。

来年度も引き続き、皆様の専門的なお立場からご意見を賜りますよう、お願い申しあげます。

どうもありがとうございました。

中澤会長：　ありがとうございます。

それでは、最後に委員の方からご質問、ご意見など、今年度の会議についてございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、予定していた議事は以上で終了になります。今年１年間お世話になりました。ありがとうございました。

立派なプランができたということで、これをどういいうふうに実現していくかということが一番大事ですので、今後ともまたよろしくご支援いただければと思います。どうもありがとうございました。

事務局にお返しいたします。

鈴木補佐：　それでは、以上をもちまして平成26年度第５回千葉市社会福祉審議会児童福

祉専門分科会を閉会します。

本日お配りした資料のうち、資料２と３の里親関係の資料につきましては、個人情報が含まれておりますので、回収させていただきます。そのまま机の上に置いてお帰りください。

それでは、委員の皆様方、本日は大変ありがとうございました。

以上